

問 地域スポーツの振興は

答 環境を整え推進していく



鈴木 みどり 議員 やとみ志政会

問 市民への運動の機会
は。

答〔生涯学習課長〕 スポーツ大会の開催、関係団体の支援、施設の維持・管理などの取組を総合的に推進していく。

問 一般市民を対象とする
スポーツ事業は。

答 合計27競技について、運営を市スポーツ協会に委託し市民大会として開催。その他、各種競技団体の主催として教室、講習会等、開催している。

問 小・中学校のスポーツ
クラブの種類と指導者は。

答〔学校教育課長〕 小学校は行っていない。中学校の運動系の部活動は、野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、なぎなた、陸上、ダンスがある。学校の教員2人が顧問となり指導している。外部の部活動指導員により指導を行っている部活動もある。



問 部活動の地域移行について本市の取組は。

答〔教育部長〕 令和8年度に休日の部活動から段階的に地域移行することを目指し、学校関係者、地域スポーツ団体や芸術団体等と一緒に検討を進めている。

問 誰もが気軽にスポーツ
を行える環境が整っている
と思うか。

答 環境を整えていくことを総合計画に明確化しており、推進していく。

問 スポーツ団体の活動補助
事業、地域育成支援は。

答 支援を行うことで市民がスポーツや運動に親しむ環境を整え、スポーツ推進を図っていく。

問 地域部活動の実施に向けた本市の現状は。

答 6月にスポーツ少年団の指導者との意見交換会を開催し、積極的な意見を聞いた。

問 総合型地域スポーツ
クラブの立ち位置は。

答 志向・レベルに併せて参加でき、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブと定義している。

問 将来の地域スポーツ
は、学校クラブ活動の受け
皿になるか。

答 関係者との検討・調整を進め、持続可能な体制を整えていく。

問 市長総括を。

答〔市長〕 市民がスポーツを個人又は家族、友人等と一緒に楽しむことは心身の健康づくりに役立ち、社会参画を促している。